

近江八幡市会計年度任用職員 募集要項

職種	管理栄養士
募集人員	1名
資格要件	1. [要資格]管理栄養士資格保有者 2. WORD、EXCEL の基本的な操作ができる者 3. 普通自動車免許(AT 限定可)
仕事の内容	1. 健康推進協議会に関すること 2. 妊産婦、乳幼児、成人、高齢者の栄養指導業務(家庭訪問指導含む) 3. 乳幼児健診業務に関すること 4. 食育推進関係業務 5. 来客対応、電話対応、記録作成、データ入力 6. 育休代替会計年度任用職員につき、育児休業の取得状況等により雇用期間を変更する可能性があります。
勤務場所	近江八幡市健康推進課(近江八幡市役所)
勤務日数	令和8年4月1日から令和9年3月31日(月平均18日勤務)
就業時間	8時30分から17時15分のうち、7時間45分勤務 休憩1時間有
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)他
報酬形態	時間給計算の月額支払
基本給(予定)	基準額(時間給)1,582円
通勤手当	通勤手当は本市会計年度職員規定により、自動車・バイク・公共交通機関利用者のうち、通勤距離片道2km以上の者を対象とし、通勤距離と通勤回数に応じて支給(上限31,600円)。 例:月18回勤務の場合は上限27,085円
自動車通勤	駐車料金として月額510円必要
試用期間	あり(1ヶ月、労働条件は同条件)
報酬締切日	月末
報酬支払日	翌月13日
有給休暇	あり(6ヶ月経過後の年次有給休暇日数:10日)
賞与	あり
退職手当	なし
社会保険	健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金
応募締切	令和8年2月5日(木)午後3時
選考方法	面接
選考日時	令和8年2月9日(月)午後3時(応募数により変動あり)
選考場所	近江八幡市市役所 2階会議室2E

提出書類 (選考日持参)	ハローワーク紹介状、履歴書(顔写真添付)、管理栄養士資格の写し
問い合わせ先	近江八幡市桜宮町236 番地 近江八幡市子ども健康部健康推進課 担当:門(かど) TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612 ご不明な点はお問い合わせください。
特記事項	<ul style="list-style-type: none">● 本採用は、令和8年度近江八幡市予算等の成立を前提に実施します。● 任用期間中の出勤限度日数は215日です(月平均18日勤務)。 ※4月1日任用開始の場合● 試用期間について、採用後1ヶ月の勤務日数が15日に満たない場合は、 その日数が15日に達するまで延長します。